

# NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



## ●NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ 2017 年度総会報告

2017 年度介護・福祉ネットみやぎ総会が、6 月 9 日（金）15 時よりフォレスト仙台 2 階第 2 フォレストホールにて、正会員 40 人（本人出席 28 人、書面議決による出席 11 人、委任状出席 1 人）と来賓 7 人、傍聴者 27 人の出席で開催されました。

内館昭子理事長挨拶の後、来賓を代表し宮城県保健福祉部長寿社会政策課介護政策専門監白鳥成英様より、ご祝辞をいただきました。また、宮城県社会保障推進協議会会長の刈田啓史郎様より頂戴した、総会へのメッセージをご紹介しました。

議案は、第 1 号議案 2016 年度事業報告承認の件、第 2 号議案 2016 年度決算報告承認の件、第 3 号議案 2017 年度事業計画及び活動予算決定の件、第 4 号議案定款変更の件について、野崎和夫理事から一括して提案を行い、全議案とも満場一致で採択承認されました。

議案採決に引き続き総会決議（案）を、星由美子さん（みやぎ県南医療生活協同組合）より提案し、出席全会員の拍手で採択され、2017 年度総会は終了しました。



2017年度総会の様子



宮城県保健福祉部長寿社会政策課  
介護政策専門監白鳥成英氏

## ●NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ 2017 年度総会第 1 回理事会報告

総会終了後、2017 年度総会第 1 回理事会を理事 10 人（書面議決による出席 2 人）と監事 2 人の出席で開催しました。議決事項として、1. 介護サービス「情報の公表」・福祉サービス「第三者評価」苦情解決第三者委員候補者選任について、全員異議なく議決しました。報告事項として、1. 2017 年度第 1 回実務担当者会議報告、2. 地域密着型サービス外部評価事業、3. 宮城県介護人材を育む取組宣言運営業務、4. 苦情相談について報告され確認しました。

事務局より

◆お盆休みは 8 月 13 日（日）から 8 月 15 日（火）までの 3 日間です。



### 介護・福祉ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

介護・福祉ネットみやぎ参加団体 宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・公益財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こーぶ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人ゆうあんどあい・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城県民連事業協同組合・社会福祉法人みんなの輪・企業組合労協センター事業団東北事業本部

●2016 年度事業報告・2017 年度事業計画

1. 2016 年度主な事業報告

①介護サービスの質の向上のための研修会等の取り組み	*開催回数 5 回 (延べ 228 人が参加)
②会員団体のより一層の連携の推進	*実務担当者会議を 5 回開催
③苦情解決のための第三者委員	*5 人の共同委嘱
④介護サービス「情報の公表」事業について	*調査員 58 人で 418 事業所を訪問調査 *調査員研修会を 3 回、県全体研修 1 回開催 (延べ 197 人が参加)
⑤地域密着型サービス外部評価について	*評価調査員 44 人で 73 事業所の評価実施 *評価委員 5 人で 16 回の評価委員会を開催し、73 事業所の評価報告書を承認 *調査員研修 3 回、県フォローアップ研修 1 回開催 (延べ 119 人が参加)
⑥福祉サービス第三者評価事業について	*評価調査者 21 人を委嘱し、2 事業所の第三者評価を実施 *平成 28 年度宮城県福祉サービス第三者評価調査者継続研修 (8 人が参加) *評価調査者内部研修 1 回開催 (11 人が参加)
⑦「認証制度」の事業について	*認証制度の制度設計と運營業務を行い、161 事業所の宣言、19 事業所の認証手続きの実施
⑧介護保険制度をより良いものにするための活動	*介護保険制度政策立案チーム 5 回開催 *「2017 年介護保険制度改定」への意見・要望書を厚生労働大臣及び厚生労働省社会保障審議会介護保険部会長宛に提出
⑨介護保険制度の改善に向けた活動	*仙台市「介護予防・日常生活支援総合事業 (新しい総合事業)」への意見・要望書の提出 *仙台市「介護予防・日常生活支援総合事業の基準や報酬等 (案)」への意見提出 *「介護予防・日常生活支援総合事業 (新しい総合事業)」に関する仙台市議会議員合同懇談会を 5 会派、関係団体を含む 14 人出席開催
⑩地域包括ケアの推進	*意見交換会「地域包括ケアシステムと新しい総合事業について」を開催し、行政、関係団体が参加し、地域包括ケアにおける「医療と介護」の現状と今後の課題について意見交換
⑪情報の収集発信の取り組み	*「情報紙」年 6 回 (61 号～66 号) 発行、速報 (79 号～85 号) を発信
⑫理事会の開催	*定例 5 回開催、持ち回り理事会 1 回開催
⑬監事会の開催	*1 回開催

2. 2016 年度決算報告

「一般会計」・「情報の公表」調査事業・「外部評価」事業・その他の事業・認証制度の 2016 年度収支決算は、当期収入合計が 33,906 千円、当期支出合計が 32,150 千円、当期収支差額が 1,756 千円でした。

3. 2017 年度主な事業計画

①会員事業所の介護サービスの質・マネジメント力の向上のための事業	②福祉サービスに関する苦情解決の第三者委員の共同委嘱事業
③第三者委員苦情相談窓口の設置事業	④介護サービス「情報の公表」の調査事業
⑤地域密着型サービス外部評価事業	⑥福祉サービス第三者評価事業
⑦介護人材確保の取組の見える化の推進	⑧介護事業者のネットワークとして社会的に発言する活動
⑨情報の収集・発信	⑩理事会、監事会、実務担当者会議、調査事業推進委員会等の開催

## ●NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ 2017 年度総会決議

## 決 議

2017 年 6 月 9 日

国の一連の社会保障制度改革では、高齢化の進展による社会保障費の増大を理由に、公的給付の抑制と国民の負担増を進めてきました。さらに、政府は社会保障のサービス削減と負担増を一層強める制度見直し議論を始めています。

2015 年介護報酬改定では、過去最大のマイナス改定が実施されました。基本報酬の引き下げが介護事業所の経営を直撃しており、廃業や倒産件数は過去最高となっています。また、報酬引き下げにより介護従事者の労働環境の改善や処遇改善が十分に進まず、深刻な人員不足を招いています。このままでは、地域の介護基盤が崩壊してしまいます。

一方、介護保険料は、制度スタート時点に比べ、2017 年では 1.9 倍になっています。これが、2025 年にはさらに 1.6 倍になると試算されています。並行して、サービス削減の議論も進められており、多くの人が必要な介護サービスを受けられない事態になりかねません。これでは、国民は「利用できなくなる介護保険制度に」、「高くなる保険を支払い続ける」こととなります。

東日本大震災から 6 年が経過し、国の集中復興期間が終了していますが、宮城県内にはいまだ約 2 万人の人々が仮設住宅で不自由な生活を余儀なくされています。特に、経済基盤の弱い高齢者が取り残されている実態があり、宮城県の要支援・要介護認定者の伸び率は、被災自治体とその周辺で高くなっています。この様な現状から、被災者の生活に寄り添い、被災者の実情を踏まえた活動を継続していくことが必要です。

憲法 25 条は「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と定めています。しかし、国は社会保障制度改革において、この「国の責任による生活・生存保障」の理念を捨て、「国民相互の助け合い」に転換させています。

わたしたちは「いつでも、どこでも、だれでも、安心して生活する」ために必要なサービスが提供される制度の充実を目指し、豊かな社会保障を実現するため、以下の政策が前進するよう連帯し、活動することを決議いたします。

## 記

- 1 政府は、介護従事者の処遇・労働環境の改善を進め、介護事業の健全な運営が成り立つよう基本報酬の底上げを図ること。
- 2 政府は、介護保険制度における国の負担割合を引き上げ、介護保険料・介護サービスの利用料を抑制すること。
- 3 国会及び政府は、社会保障の充実のため、国のあらゆる無駄な歳出を見直し財源を確保すること。

## ●NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ 2017 年度総会記念講演

6月9日（金）15時から開催された総会に先立ち、総会記念講演として、慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科の堀田総子教授から「地域包括ケアから地域共生社会へ」と題し、ご講演いただきました。

国は、団塊の世代が75歳となる2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活支援を目的に、可能な限り住み慣れた地域で人生の最後まで自分らしい暮らしを続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進しています。その構想の下、さまざまな地域で多様な取り組みが展開されています。講演では数多くの先進事例を研究する堀田聡子氏より地域包括システムのあり方や方向性についてお話をいただきました。

はじめに、地域包括ケアをめぐる潮流について説明がありました。高齢化の進展と医療の進歩に伴い疾病構造が変わり、複数の病気や障害とつきあひながら地域で暮らす人が増えていきました。健康の概念は「病気が認められないこと」から「心身の状態に応じて生活の質が最大限確保された状態」へ、支援観は「治す」から「支える」へと変化し、社会全体の生活モデル化が進みました。このような変化の中で、住み慣れた地域や場所での自立と尊厳ある暮らしを実現する持続可能なモデルとして地域包括ケア体制が構築されました。

地域包括システムで最も重要な点は、地域を基盤として統合を図ることであり、人口や健康状態、地域の資源の状況、住民の考え方に基づいて地域における最適を地域が自ら選ぶことが大事であるとお話いただきました。また、どのように生き、死んでいきたいのか、それはどのような町で実現できるかを住民一人ひとりが考えていくことが出発点となり、そのためには、具体的なわが町の課題や目標を行政や住民が共有することが重要なポイントとなるとご指摘いただきました。

最後に、地域包括ケアは、高齢者のためだけのものではなく、全ての人のためのものであること、ケアする・される・という関係を超えて、新しいケアの形やシステムのあり方を模索していくことも今後求められると強く訴えられました。私たちが暮らす地域のあり方、ケアのあり方を考える貴重な機会となりました。



慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科 堀田総子教授



記念講演会の様子

## ●2016 年度第 3 回「情報の公表」調査事業推進委員会報告

6月2日（金）15時から16時30分までフォレスト仙台5階事務局において9人の出席で開催しました。当委員会は、情報の公表調査事業の適正な推進を確保するために設置されています。

会議では、情報の公表に係る2016年度の決算や各会議報告、2017年度の活動予算（案）や年間会議予定、宮城県介護人材を育む取組宣言運營業務等の報告を行いました。また、利用者が適切にサービスを選択できる環境を整えるために「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム（事務局：一般社団法人高齢者住宅推進機構）」が開設された情報を提供、意見交流を行い有意義な会議でした。

## ●2017 年度第 1 回地域密着型サービス外部評価審査委員会報告

6月30日（金）13時30分から15時30分までフォレスト仙台5階介護・福祉ネットワークみやぎ事務所において審査委員4人と事務局5人を含む9人の出席で開催しました。平成28年度地域密着型サービス外部評価実施後アンケート結果（宮城県実施）や利用者家族等アンケート集計結果（当法人作成）について意見や助言をいただきました。また、平成28年度老人保健健康増進等事業「認知症グループホームにおける運営推進会議及び外部評価のあり方に関する調査研究事業」報告書を基に、外部評価の今後のあり方について各委員から意見をいただきました。

## ●2017年度第1回実務担当者会議・拡大研修会報告

5月11日(木)14時よりフォレスト仙台2階第5・6会議室において実務担当者、関係団体、調査員等、合計80人が参加しました。

急速に高齢化が進む中、医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域や場所で安心して生活が続けられるよう、「地域包括システムの構築」の重要性が求められています。医療と介護の連携については、利用者のニーズにあったサービスが切れ目なく効率的に提供されることが、喫緊の課題となっています。

拡大研修では、在宅医療を専門にした診療運営をされている仙台往診クリニック院長の川島孝一郎先生より「地域包括ケアにおける医療と介護の連携」と題しお話しいただきました。

初めに、在宅医療の現状と課題についてご説明いただきました。在宅医療では、病気や障害により通院が困難な方が対象になりますが、その他にも通院に支障を来すような重度認知症の方などであっても在宅医療の



講師の仙台往診クリニックの川島孝一郎院長



研修会の様子

適応となる場合があります、「訪問診療」「緊急往診」「看取り」等が中心に行われます。現在、厚労省に登録している「在宅療養支援診療所」は、一般クリニックの一割に留まっています。仙台市内においては在宅医療のみを専門とする所は約10ヶ所しかなく、在宅医療を支える受け皿不足が課題のひとつとなっています。また、在宅医療対象者の8割以上が最期まで家で暮らしたいとしているのに対し、在宅医療について病院の医師の認識の違いや理解不足により、在宅医療対象者の7割は病院で最期を迎えている実態があります。今後、在宅医療を普及させるためには、病院の医師や在宅生活を支える介護従事者が、その必要性和重要性を正しく理解することが大切であるご教示いただきました。

在宅医療の普及のポイントについて患者や家族に対する具体的な説明方法として、①診療内容と症状について②死や在宅看取りについて③関連する制度と経済面など、3つの視点に即した説明が最も重要となります。このことが、患者や家族が在宅医療を理解し、安心して選択できることにつながると指摘されました。

揺りかごから墓場まで病院で完結する医療システムが限界に達しつつある今、希望にかなった形で人生の最終段階を迎えられる在宅医療の重要性とそれを支援するために、医療と介護の連携の態勢整備が必要不可欠であると話されました。

### \*\*\* みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度のお知らせ \*\*\*

介護事業所の人材育成や働きやすさの取組の公表(見える化)を目的に、宮城県介護人材確保協議会に「認証制度」についてのホームページを開設しています。どうぞご覧ください。

公式ホームページ URL

<https://www.miyagi-kaigojinzai.jp/>

宮城県公式ホームページから→事業PRコーナーの「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」のバナーをクリックすると下記のトップページ画面になります



## ●「みんなで考えよう介護保険！7.1 みやぎ県民フォーラム」報告

7月1日（土）13時からフォレスト仙台2階フォレストホールにおいて、介護事業者、従事者、利用者、関連団体、一般等から133人が参加し、開催されました。4人（内舘昭子：NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ理事長、刈田啓史郎：宮城県社会保障推進協議会会長、高橋治：社会福祉法人仙台ビーナス会理事長、福岡眞哉：社会福祉法人宮城厚生福祉会理事長）が呼びかけ人となり、実行委員会が主催（11団体、下段参照）しました。

2000年から始まった介護保険制度は、当初から大きく「改定」され、サービス給付範囲の縮小、介護サービス利用料の利用者負担増など、国民の負担が増大しています。更に、事業者の介護報酬の減額による経営の悪化、倒産件数の増大、介護施設の従事者の不足など、介護の現場では深刻な事態が起きています。このような状況で「みんなで考えよう介護保険！7.1 みやぎ県民フォーラム」は、だれもが安心して利用できる介護保険制度の実現を目的として企画されました。

第1部は「財政主導の介護保険制度をひも解く！」と題して、鹿児島大学法科大学院教授伊藤周平さんを迎え、財政主導の介護保険制度改革の動向とゆくえんについて講演いただきました。

お話では、「安倍政権は、社会保障改革の名のもと、社会保障費の抑制や削減を進めている。生活保護基準の引き下げをはじめ、診療報酬のマイナス改定、介護報酬のマイナス改定と協会けんぽへの国庫補助の削減、マクロ経済スライドの発動など断行した。2015年には『持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律』を成立させ、医療・介護分野での給付抑制と負担増の改革を概ね実現した。さらに2017年の『地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部を改正する法律』では、改正介護保険法施行（2015年）と介護報酬の大幅マイナス改定による介護現場の深刻な影響に拍車をかけ、2018年の介護報酬改定に向け、改革を加速している」。もともと介護保険は介護保険料と介護給付費が直接結びついており、安心できる介護サービスの利用や介護職員の待遇改善等を行なうために介護報酬を引き上げると、介護給付費が増大し、介護保険料の引き上げにつながる仕組みになっています。この介護保険の抜本的な改革として、伊藤さんは「介護保険料は所得に応じた定率負担にし、賦課上限を撤廃するなどの抜本改革が不可欠となる。その上で、住民税非課税の被保険者については介護保険料を免除とすべきである。」とし、「介護保険法は廃止し、訪問看護や老人保健施設の給付などは医療保険の給付にもどしたうえで、高齢者や障害者への福祉サービスの提供は、自治体の責任で全額公費負担により行う総合福祉法を制定すべきと考える」と私見を語られました。

第2部は「介護保険制度をめぐる現状と課題について」と題して、コーディネーターに畑山みさ子さん（宮城学院女子大学名誉教授）、コメンテーターに伊藤周平さん、シンポジストに介護現場の立場から伊丹さち子さん（社会福祉法人仙台ビーナス会西中田地域包括支援センター所長）、医療の立場から今田隆一さん（公益財団法人宮城厚生協会宮城県認知症疾患医療センター長）、経営者の立場から庄子清典さん（宮城県社会福祉法人経営者協議会会長）、認知症の人と家族の立場から蘇武徳典さん（公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部前代表）がそれぞれ意見を述べ、会場とも交流しました。

最後にコメンテーターの伊藤さんは、「いろいろな立場の人から意見を発信していくこと、みんなで力を合わせて行動していきましょう」と会場の皆さんに訴え、フォーラムは終了しました。



7.1 みやぎ県民フォーラムの様子

### 【実行委員会構成団体】

NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ、公益財団法人宮城厚生協会、社会福祉法人厚生福祉会、社会福祉法人仙台ビーナス会、宮城県医療労働組合連合会、宮城県社会保障推進協議会、宮城県生活協同組合連合会、宮城県民医連事業協同組合、宮城県民主医療機関連合会、宮城県福祉保育労働組合、みやぎヘルパー介護労働者連絡会（あいうえお順）

NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ <http://www.kaigonet-miyagi.jp/>

事務局 〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台

TEL 022-276-5202 ・ FAX 022-276-5205 E-mail : sn.mkaigonet2@todock.jp